

平成31年度

施政方針

平成31年3月

海田町長 西田祐三

目 次

I	海田町を取り巻く諸情勢	1
II	平成30年7月豪雨災害対応について	3
III	今後のまちづくり	5
IV	平成31年度施策の重点取組事項	7
V	各地区におけるまちづくり	25
VI	平成31年度予算の編成	29

平成 3 1 年度町長施政方針

本議会に提案しております平成 3 1 年度一般会計及び特別会計の各予算をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と平成 3 1 年度予算の概要及び主要施策について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

I 海田町を取り巻く諸情勢

まず、海田町を取り巻く諸情勢について申し上げます。

日本経済については、雇用・所得環境や設備投資が改善するなど、緩やかに回復しており、経済の好循環が着実に回りつつあるが、通商問題の動向を含む海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意が必要な状況とされております。

次に、平成 3 1 年度の地方財政対策については、国において、消費税率の引上げに合わせて行う幼児教育・保育の無償化に係る財源を確保し、防災・減災、国土強靱化に必要な措置などを講じるものとされております。

次に、広島県内の景気については、生産、輸出が緩やかに増加し、設備投資も高水準となっております。

個人消費も持ち直しており、全体としては緩やかに拡大している状況とされております。

また、県内の雇用・労働情勢についても、昨年１２月の有効求人倍率は２倍を超え、改善が続いていると言われております。

このような中、本町の税収の動向につきましては、個人町民税については、雇用・所得環境の改善に伴う給与所得の増加などにより、平成３０年度に引き続き、平成３１年度も増収を見込んでおります。

次に、法人町民税については、企業ごとの年度間の変動が大きいところではありますが、平成３１年度は法人税割で増収を見込んでおります。

固定資産税については、新築家屋の増加などにより増収を見込んでおり、平成３１年度当初予算の町税総額は、増収を見込んでおります。

Ⅱ 平成30年7月豪雨災害対応について

次に、平成30年7月豪雨災害対応について申し上げます。

平成30年7月豪雨災害では、海田町でも、尊い人命が奪われただけでなく、住居への被害をはじめ、道路の寸断等、町民生活の基盤となるインフラに甚大な被害をもたらしました。

今回の災害からの復旧・復興を単なる原状回復に終わらせず、インフラの強靱化を図るとともに、被災前よりも防災意識や防災体制を強化していく必要があります。

このため、「被災者支援」、「災害廃棄物処理」、「災害復旧・インフラ強靱化」、「防災体制強化」の4本柱を軸として、災害復旧・復興等に全力で取り組んでいるところでございます。

また、豪雨災害により被災された方への支援については、地域支え合いセンター職員による個別訪問などにより、引き続き被災者の方に寄り添いながら支援を行ってまいります。

防災・減災という観点で対策を進めていく上では、大きく分けて3点の取組を推進していきたいと考えております。

1つ目は、将来に向けて、再度災害の防止に力を入れていくこと、2つ目は、迅速で安全な住民避難行動の促進、3つ目は、自主防災組織等、地域防災力の向上です。

被災された町民の皆様の一日でも早い生活再建と，復旧・復興の実現を町政の最重要課題として位置付け，引き続き関係機関と連携を図りながら，全力を挙げて取り組んでまいります。

Ⅲ 今後のまちづくり

次に、今後のまちづくりについて申し上げます。

「第４次海田町総合計画後期基本計画」に基づき、全国的な人口減少や社会情勢の変化を踏まえながら、海田町らしさを活かしたまちづくりを進めてまいります。

また、「海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を図るとともに、その好循環を支えることで活力ある「まち」にするよう取り組んでまいります。

町全体の人口については、平成３０年１２月末時点で、１年前から１６２人増加して３０，０００人となりました。

また、出生数については、平成３０年中に３２９人が誕生し、総合戦略の最終的な平成３１年の年間目標である３３５人に向け順調に推移するとともに、社会増減についても、総合戦略策定以降、毎年度プラスの目標を維持しており、この傾向を継続できるよう引き続き子どもを安心して生み育てることができ環境の整備等に取り組んでまいります。

平成31年度は、第4次総合計画後期基本計画を策定して4年目、総合戦略の最終年度に当たります。各政策分野に掲げる目標の達成に向け、施策を効果的に実行できるよう、PDCAサイクルを確立し、取組を推進してまいります。

今後も、庁舎移転事業、公民館整備事業、広島市東部地区連続立体交差事業等の大規模事業を着実に推進しながら、総合計画及び総合戦略に掲げる施策に全力で取り組み、「暮らしやすさ」の実現を図ってまいります。

また、第5次総合計画及び次期総合戦略を策定することにより、海田町の新たなまちづくりの方向付け、施策の総合的かつ計画的な実施に取り組んでまいります。

IV 平成31年度施策の重点取組事項

続いて、平成31年度の重点施策に関して、6つの視点から主な新規・拡充等の取組についてご説明いたします。

1 災害に強いまちづくり

1点目の「災害に強いまちづくり」につきましては、平成30年度から行っている防災体制強化調査分析業務の分析結果を基に住民参加で避難の方法や情報伝達の効果的な方法について検討する場を設け、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえ、更なる防災意識の高揚を図りつつ、地域で支えあい助け合う防災体制を確立してまいります。

同時に、災害時の体制・対応についても検証し、整理した課題の改善のため、対応策を立案し、今後、地域防災計画を始め、関連マニュアル等へ反映し、改善策を実行してまいります。

(1) 再度災害の防止

「再度災害の防止」につきましては、平成30年7月豪雨により被害を受けた道路や河川等について、できる限り早期の復旧・復興を図るため、優先順位を定めて復旧工事に着手し、本復旧工事の進捗を図ってまいります。

また、土石流が発生した河川について、既に流下能力の検証に着手している西ノ谷川及び西ノ谷川支川以外の河川についても、流下能力の検証を行い、必要に応じて改良計画案の検討を進めてまいります。

治水対策については、尾崎排水機の増設について、広島県が防衛省中国四国防衛局及び陸上自衛隊海田市駐屯地と排水機整備事業の実施に関する協定書を近々に締結される予定であることを踏まえ、引き続き、早期の工事着手を関係機関に強く要望してまいります。

雨水浸水対策については、新町地区等の浸水解消に向けた効率的な整備を進めていくため、中筋分区の雨水整備工事に着手してまいります。また、尾崎川周辺流域の浸水対策の検討として基本設計に取り組んでまいります。

住宅の安全性の向上については、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の土砂災害対策改修に係る助成を行ってまいります。

また、耐震化については、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に係る助成を行うことにより、地震に強いまちづくりを促進し

てまいります。

災害対応については、災害発生時、被災状況等の災害情報を画像・動画等を活用し、全体像をシステムで把握・共有を可能にすることで、迅速かつ的確な災害対応を行うため、地図を活用した災害情報共有システムを導入し、災害対策本部等の機能を強化してまいります。

職員に対しては、水害対処訓練、防災教育、職員参集訓練等を行うとともに、避難所開設訓練・運営訓練を充実させ防災体制の強化に努めてまいります。

（２）避難行動の促進等

「避難行動の促進等」につきましては、町民の皆様が迅速で安全な避難行動が取れるよう避難情報の意味・取るべき行動の周知、要配慮者に対する適切な防災情報の提供など、防災・減災に向けた行動を取るための指標となる防災ハンドブックを作成し、全世帯に配付してまいります。

また、住民の自主的な避難行動の促進として、この度の災害で被害の大きかった箇所を監視するためのライブカメラを設置してまいります。

災害の記憶を風化させない取組については、公共施設での災害写真の巡回パネル展示や、自主防災会や小中学校での防災講話などを行ってまいります。

土砂災害防止法に基づく区域指定の告示が平成30年8月にされた海田小学校区については、土砂災害のおそれのある区域を周知し、警戒避難体制を整備するため、土砂災害ハザードマップを作成してまいります。

防災情報伝達体制の充実については、新庁舎への防災行政無線の移設の検討と同時に、防災行政無線の移設により生じる無線空白地帯の把握及び聞こえにくい地区の解消のため、町内の音響調査等を行ってまいります。

（３）地域防災力の向上

「地域防災力の向上」につきましては、町、地域住民、防災関係機関等が相互に連携し、災害時における迅速かつ円滑な避難行動及び即応できる初動体制の確立を狙いとして、海田町総合防災訓練を町全域で実施いたします。訓練は、大雨により災

害発生危険が高まっているとの想定のもと、職員の参集から始め、避難情報の発令、住民の避難、その後の避難所の運営の初期段階までを実施してまいります。

地域の防災リーダーの育成については、更に高度な知識を習得し地域防災の核となる人材を育成するため、防災士資格の取得費用の助成を行ってまいります。

また、自主防災組織の設立の促進と活性化のため、引き続き、自主防災組織に対して、資機材の購入費及び防災訓練等の実施費用の助成を行ってまいります。

災害時支援協定については、災害時の物資供給及び一時避難所等の確保のため、引き続き、民間企業等と協定を締結していくとともに、支援企業との連携を円滑に行うため、防災訓練への参加要請を行ってまいります。

なお、平成30年7月豪雨災害を踏まえ、より一層の防災体制の強化を図り、これらの施策を推進する必要があることから、防災に関する専任組織を新設いたします。

2 庁舎移転事業の推進

2点目の「庁舎移転事業の推進」につきましては、平成30年度に基本設計を完了し、新庁舎整備の基本方針や配置・平面・断面・立面・構造に係る計画などをお示しした後に、実施設計に着手いたしました。

新庁舎は、災害時に防災拠点としての機能を維持するため、免震構造を採用するほか、津波や河川氾濫などの浸水対策として、1階をピロティ形式とし、災害対策本部室、その他主要な窓口や重要な設備などを上階に配置することとしております。

平成31年度は、引き続き、実施設計を行うほか、広島市東部地区連続立体交差事業及び関連街路事業の事業認可後、事業用地を購入し、既存建築物などの解体工事に着手することにより、新庁舎整備の早期実現に向け、取り組んでまいります。

なお、庁舎移転事業の着実な推進を図るため、庁舎整備に関する専任組織を企画部の中に新設いたします。

3 公民館整備事業及び魅力づくりの推進

3点目は、「公民館整備事業及び魅力づくりの推進」でございます。

公民館整備につきましては、(仮称)織田幹雄記念館を含め、地域活動や生涯学習、まちづくり等の拠点となる施設の整備を行うとともに、開館に向けてのPRや準備を行ってまいります。

魅力づくりの推進につきましては、本町の地域資源である旧千葉家住宅や西国街道などを観光資源として活用するほか、町の魅力発信を積極的に進めながら、交流人口の拡大や、にぎわいの創出に取り組んでまいります。

観光振興の重点エリアである旧千葉家住宅周辺の具体的な観光振興アクションプランを指針とし、町の魅力を効果的に活用した観光振興に取り組んでまいります。

また、旧千葉家住宅の老朽化が進んでいる納屋と角屋については、現在、改修設計を行っております。その後工事に着手し、新公民館の開館に併せて整備してまいります。

次に、広域での連携事業については、首都圏で行われる移住・定住フェアに出展するとともに、安芸区と連携し、浅野氏広島城入城400年記念事業として大名行列などを行い、海田町のPRに取り組んでまいります。

また、日本人初のオリンピック金メダリストで、名誉町民である織田幹雄さんの偉業と魅力の発信については、織田さんが名誉区民となっている東京都渋谷区と連携し、渋谷区で開催される織田幹雄さんを記念するイベントへの子どもたちの派遣や、イベント会場での海田町の紹介などの情報発信にも取り組んでまいります。

次に、住民団体の皆様の公募により作成された「ヒマ太君」については、町のホームページや町の発行する印刷物等に掲載し、皆様に親しまれるキャラクターとなるよう取り組んでまいります。

4 子どもがいきいきと育つまちづくり

4点目の「子どもがいきいきと育つまちづくり」につきましては、すべての子育て家庭において、子どもを安心して産み育てることができるよう、平成32年度を計画の始期とする第2次海田町子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て支援サービスの充実を図ってまいります。

平成31年10月から、消費税率の引上げによる財源を活用し、子育て世代の負担軽減を図るため、幼児教育・保育の無償

化が始まります。

また、就労形態の多様化などの社会環境の変化により、保育サービスや放課後児童クラブ等に対するニーズが一層高まっております。

一方で、現在、子育てに自信が持てず、育児に不安や負担を感じる保護者もおられ、家庭における子育て力の低下が懸念されております。

これらに対応するため、子育て支援や子育て環境の整備など、様々な施策により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組んでまいります。

保育サービスについては、増加する保育需要に対応するため、平成31年4月1日から、海田市駅南口商業施設内に私立保育所を開所し、受入体制を拡大します。また、平成32年度に開所を目指す私立保育所の整備に対して、国の補助金を活用し、支援を行っていくなど、民間事業者による更なる受入体制の拡大を図り、待機児童対策を進めてまいります。

また、不足する保育士を確保するため、町内私立保育所が保育士を確保するための費用等の補助や保育コンシェルジュの配置などを行い就業支援や復職支援を行ってまいります。

かいた版ネウボラについては、スマートフォン向けの子育て支援アプリの情報発信機能を活用し、各種教室や子育て情報を確実に対象の方に届けることで、妊娠期から子育て期の方へのサポートをよりの確に行ってまいります。

また、新たに妊娠期から離乳期、子育て期までの食に関する支援ファイルを作成するとともに、離乳食に関する教室を開催し、家庭における食育支援を行ってまいります。

さらに、子育て講演会や読み聞かせ教室などを引き続き行うとともに、父親向けの子育て講座を拡充し、家庭教育支援を行ってまいります。

学童期の児童クラブについては、海田小学校区児童クラブ及び海田西小学校区児童クラブの運営を民間事業者に委託し、サービスの向上及び安定的運営を図ってまいります。さらに、海田小学校の余裕教室を児童クラブに改修し、学びや遊び等の環境を確保してまいります。

また、放課後子供教室については、引き続き地域住民等の協力を得ながら、季節に応じた様々な体験活動の場を提供するほか、ボランティアによる小学生の学習支援の場「学びの広場」

を継続してまいります。

次に、子どもの貧困対策については、親から子への世代をまたぐ貧困の連鎖の解消を目指してまいります。

引き続き、妊娠期から子育て期にわたるリスクを把握し、経済的不安のある家庭への支援につなげてまいります。

また、関係機関と連携し、貧困等のリスクを抱える家庭が孤立しないよう生活状況や学校での学習などの課題について把握し、きめ細かい指導を行ってまいります。

ひとり親家庭に対しては、母子・父子自立支援員による生活相談や指導を行うとともに、高等学校卒業程度認定試験の受験に向けた学び直しの支援や、各種資格を取得するための給付金など、経済的な支援を行ってまいります。また、引き続き、広島県や広島市と連携し、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援を行ってまいります。

次に、学校教育の充実については、平成31年度も「夢を持ち、夢を語ることのできる児童生徒の育成」を目標に掲げ、町内2つの中学校区で小中一貫教育を推進し、「確かな学力」「豊

かな心」「健やかな体」を育むとともに，地域に開かれた信頼と特色のある学校づくりや教育環境の整備・充実に取り組んでまいります。

特別支援教育については，通常学級に在籍する障がいのある児童生徒に対して通級指導の充実に努めてまいります。

不登校対策としては，不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援するために，引き続き，適応指導教室において，悩みを抱えている児童生徒の学校生活復帰を目指してまいります。

就学前教育と小学校教育の接続については，関係機関と連携をとり，子供達の育ちと学びを連続させていく幼保小連携の充実を図ってまいります。

教育環境の整備については，ＩＣＴ教育推進のため，海田西中学校に続き海田中学校に生徒用タブレットの整備を行い，効果的な学習活動を進めてまいります。

また，海田小学校と海田東小学校の本館教室廊下側の窓ガラスを，すりガラスから透明ガラスへと交換し，教室外からの視認性を高め，担任だけでなく学校の職員全体で児童を見守り，

指導していくという体制を構築してまいります。

中学校の昼食のあり方については、教育委員会において引き続き調査・研究を行ってまいります。

5 健康づくりの推進等

5点目の「健康づくりの推進等」につきましては、「第3次健康かいた21」に基づき、生涯を通じた住民の健康づくりを効果的に推進し、健康寿命の延伸に努めてまいります。

歯周疾患検診については、新たに30歳、35歳を対象者に加え、歯周病を予防することが全身の健康につながることを周知し、定期的に歯周疾患検診を受けるよう啓発に努めてまいります。

また、がん検診の受診率向上については、個別にがん検診受診券を発送するとともに、広報での周知や、幼児健診の保護者に対しても受診勧奨し、住民のがん検診に対する意識を高めてまいります。

さらに、感染症予防対策については、全国的な風しんの流行に伴い、抗体検査・ワクチン接種費用の助成を行ってまいります。

豊かな高齢社会の形成については、「海田町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者一人ひとりが、生きがいを持ち、住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるよう、地域包括ケアシステムの強化をはじめ、元気な高齢者を対象とした健康づくりや生きがいづくりなどの推進を図ってまいります。

地域における高齢者への日常生活の支援については、地域包括支援センターを中心としたワンストップの相談支援体制により、高齢者が抱える課題解決に取り組んでまいります。

また、運転免許証自主返納高齢者支援事業を実施し、高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境を整え、返納後も高齢者が外出を控えることなく充実した生活が送れるよう支援してまいります。

生きがいづくりと社会参加の促進については、海田町福祉セ

ンターを海田町社会福祉協議会が、また、海田町シルバープラザを海田町シルバー人材センターが引き続き指定管理者として施設の管理・運営を行ってまいります。

海田町社会福祉協議会は、高齢者の生きがいと自立を促進し、地域及び世代間の交流により福祉の向上を図り、また、シルバー人材センターは、高齢者の福祉の増進に努めるとともに、高齢者の労働能力の活用を図ってまいります。

地域福祉については、新たに第3次海田町地域福祉計画を策定し、地域における高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉などについて、総合的な施策の実施に取り組んでまいります。

国民健康保険については、県単位化による国保制度の2年目となり、引き続き、国民健康保険税の税率を見直すこととしておりますが、被保険者の急激な負担増とならないよう十分に配慮しつつ、適切な賦課・収納対策を行ってまいります。

また、住民の健康の保持・増進を図るため、引き続き、生活習慣病対策として、特定健康診査の受診率向上や疾病発症のリスクを有する住民への保健指導の効果的な実施に努めてまいります。

住民サービス向上については、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍関係証明書などを取得できる環境を整備してまいります。

6 交通ネットワークが整い都市機能が充実したまちづくり

6点目の「交通ネットワークが整い都市機能が充実したまちづくり」につきましては、住民生活や地域活力を支える基盤として、安全性や快適性に配慮した有機的な道路のネットワーク形成を図り、計画的かつ段階的なまちづくりに取り組んでまいります。

地域公共交通の現状・問題点，課題の整理を踏まえて公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり維持させることを目的に，地域全体の公共交通のあり方，住民・交通事業者・行政の役割を定めるため「地域公共交通網形成計画」を策定するとともに，町内循環コミュニティバスの見直し改善案を策定してまいります。

広島市東部地区連続立体交差事業については，平成31年度

に事業認可を取得していただき、本格的に事業に着手して、本町のまちづくりを早期に実現していくことに繋げることが重要であると考えております。

平成31年度は鉄道の設計や関連街路の設計、工事に対する地元負担を行ってまいります。

海田市駅南口土地区画整理事業については、換地処分に係る事務手続を進めてまいります。

また、海田市駅自転車等駐車場については、再整備が完了したことから、4月から一時利用料金の値上げを行い、より効率的な運営を図ってまいります。

今後は、広島市東部地区連続立体交差事業や街路事業などの整備が進むことで、駅北口と合わせて、駅南口の区画整理事業の効果が更に増大するよう引き続き、拠点づくりと計画的な土地利用の推進に努めてまいります。

また、東広島バイパスの上部工の工事促進と、広島南道路の事業促進を引き続き国に要望することで高架部の早期完成を目指し、交通ネットワークの整備と都市機能の更なる向上を図ってまいります。

都市計画道路の整備については、中店小学校線の早期開通を目指して道路改良工事を実施してまいります。

町道の老朽化対策については、個別計画に基づく計画的な修繕工事等を実施するとともに、橋りょうの老朽化の状況を把握するため、５年毎の定期点検調査業務を実施してまいります。

海田総合公園については、引き続き老朽化した既存施設の改修を行ってまいります。第２期整備区域は、本格的に事業に着手し、新しい多目的広場整備のための擁壁築造工事を実施するとともに、施設の詳細設計に着手してまいります。

水道事業については、平成３０年度に策定した水道ビジョンに基づき、料金改定についての検討を引き続き行ってまいります。また、広島県水道広域連携協議会に引き続き参加し、広域連携の可能性を検討してまいります。

V 各地区におけるまちづくり

続きまして、4地区における主なまちづくりの取組について申し上げます。

海田町はコンパクトなまちですが、地域によって特徴があり、その地域にあった取組が重要であるため、地域の良さを活かしながら、地域それぞれの課題を解決し、個性豊かな暮らしやすいまちづくりを目指して、「まち まるごと オンリーワン」の実現に向けて取り組んでまいります。

○ 海田地区

まず、海田地区につきましては、にぎわいのまちづくりを進めてまいります。

旧千葉家住宅エリアについては、西国街道沿いの魅力資源や新たに整備する（仮称）海田公民館及び（仮称）織田幹雄記念館を活用し、海田町にあった観光振興や魅力の発信のモデルとして取り組んでまいります。

まちづくりの基幹事業として長年取り組んできた海田市駅南口土地地区画整理事業については、平成30年7月豪雨の影響

により遅れが生じておりますが、平成31年度前半をもって事業の完了を図ってまいります。

また、南昭和町から日の出町にかけての新庁舎予定地周辺道路のアクセス改善のため、詳細設計を実施してまいります。

その他、窪町地内の町道288号線外の点字シート設置工事などを実施してまいります。

○ 海田東地区

次に、海田東地区につきましては、水と緑と文化が息づくふれあいのまちづくりを進めてまいります。

瀬野川河川敷沿いの畝二丁目地内の町道2号線歩道改修事業については、歩道や護岸、スロープの整備を行い、事業の完了を図ってまいります。

また、国信橋北詰の交差点改良については、引き続き関係機関に強く早期の完成を求め、歩行者の安全の確保に努めてまいります。

○ 海田南地区

次に、海田南地区につきましては、豊かな自然が息づき、住みよさと元気あふれるまちづくりを進めてまいります。

三迫二丁目地内の（仮称）町道 1 4 3 号線道路改良事業については、引き続き用地取得や物件移転を進めてまいります。

また、三迫三丁目地内の町道 6 号線バイパス整備事業及び町道 1 3 7 号線道路改良事業については、用地取得や道路拡幅工事を実施してまいります。

○ 海田西地区

次に、海田西地区につきましては、暮らしと産業が調和し各世代が交流する共生のまちづくりを進めてまいります。

ひまわりプラザを、かいた版ネウボラの拠点として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組んでまいります。

また、ひまわりプラザ周辺で福祉保健まつりを開催し、参加型のイベントなどを通して健康づくりや子育てについての啓

発を行い、子どもの健やかな成長と町民の健康意識の向上につなげてまいります。

その他、南堀川町地内の町道２５８号線の舗装修繕工事を実施してまいります。

Ⅵ 平成３１年度予算の編成

最後に、平成３１年度の本町の予算編成についてでございます。

歳入については、町税の増加はある一方で、歳出についても、平成３０年７月豪雨災害対応や、庁舎移転事業及び公民館整備事業の実施に伴う投資的経費の増加や、社会保障関係費の増加などを見込んでおります。

このような中、海田町中期財政運営方針に基づき、計画的・安定的な財政運営に努め、財源を確保しながら「第４次海田町総合計画後期基本計画」及び「海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた施策を重点的に推進する予算といたしました。

以上、施政方針を申し上げましたが、これらの諸施策、諸事業を推進するために、町民の皆様の声を受けとめ、町政発展に邁進する所存でございます。

